

紀美野町第2回臨時会会議録

令和3年2月3日（水曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年2月3日（水）午前9時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 2 号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）について

第 4 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会）

○会議に付した事件

日程第1から第4まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君
12 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

2 番 廣 瀬 隆 一 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 谷 昌 弘 君
次 長	井戸向 朋 紀 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員から欠席届が出ていますので報告します。

ただいまから令和3年第2回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番、上柏皖亮君、5番、七良浴 光君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願います。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。

昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第3 議案第2号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、議案第2号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）について、議題とします。

説明をお願いします。

保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第2号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度紀美野町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ556万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億137万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、今回の補正は、新型コロナウイルス感染症を予防し、死亡者や重症者の発症をできるだけ減らし、新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図るため、有効とされるコロナウイルスのワクチン接種を速やかに進めるため、接種体制を整えるための費用及び3月から実施予定の町内の医療従事者の優先接種者に対する接種費用について予算計上するものでございます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金113万8,000円の増額補正です。ワクチン接種に係る費用について、国から100%負担されるものでございます。

15款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金425万6,000円の増額補正です。ワクチン接種に係る準備経費について補助されるものでございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、財源調整を行うため、17万1,0

00円を増額補正するものでございます。

続いて、4ページを御覧ください。

歳出でございます。

4款衛生費、1項2目予備費で556万5,000円の増額補正です。国が示すコロナワクチン接種の現時点のスケジュールでは、2月下旬から国立病院などの医療従事者、3月中旬からその他の医療従事者、そして、高齢者への接種は、早くて4月1日から実施される見込みとされております。医療従事者以外の高齢者や基礎疾患のある方、そして、一般の方々への接種体制は市町村が実施主体となっております。また、接種場所は、住民票所在地の医療機関等で接種を受けることが原則となっております。その関係する予算を増額しております。

それでは、主なもののみ御説明させていただきます。

10節需用費では、接種案内のためのコピー用紙、集団接種用物品の購入費、封筒代など、77万2,000円の増額補正をしております。

11節役務費では、高齢者への案内や接種券発送のため、郵便料63万円を増額しております。

12節委託料では、接種券発送のための健康管理システムの改修委託料を110万円、町内在住の医療従事者への接種費用113万9,000円を増額補正しております。また、集団接種の会場整備のため、パーティションや冷蔵庫など備品購入費169万円を増額補正しております。

以上、簡単ではございますが、説明いたします。御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願いします。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） これから、質疑を行います。

7番、西口 優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番（西口 優君） おはようさん。

今の説明で、市町村が窓口で2月下旬から行うという。だけど、その今のこの説明だけでは、実務としてどういうふうに、紀美野町はどんなに進めるのという部分がちょっと分かりにくい。その市町村によって、そら窓口が変わってくる、人口形態によっても変わってくるということがもちろんあるかと思います。だけど、そんなに考えたとき

に、ほや紀美野町としてはどんなに進められるんという部分が分かりにくく、紀美野町やったら厚生病院がはたにあるから、あそこが窓口になるのかもどうかも分からんし、もうちょっと具体的に、どういうふうに、何ていうのか、郵便料にしても計上されてるけど、これは郵便はどんなして発送するのとか、そういうもっと具体的な部分が分かりやすい説明を求めたいと思います。

実際に郵便はこんなして、こう返ってきて、それでまた、そら当然賛否もあろうかと思うんですよ。だから、賛成者はどんなにする、反対者は今後どうするのかと、もうちょっと考えさしてくれよっていう人も、そら起こり得る話やしよな、だから、そんなに考えたときに、1回の郵便で済むんかどうかも分からんし、ほやっていうて素直にそのワクチン打とうか打たんとこかって、思案している人もあろうかと思うんですよ。そういうふうな場合、役場としてこういう形で進めていきたいよっていう、もうちょっと分かりやすい具体例がなかったら、住民も思案するんじゃないかな。

一説には、ニュースなんかでは2月下旬からとか、いろんな話が出てます。だけど、実際にどれが本当に正しいもんやら、そらまあ自治体ごとによって違うとは思いますが、そんなに考えたときに、紀美野町はどうして進めるのかという部分のもうちょっと具体例があったほうが、その判断材料として分かりやすい。その部分をもう少し深く説明願いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは、西口議員の御質疑にお答えします。

実務として具体的にもう少し説明していただきたいということだと思います。

まず、国全体のスケジュールについては、先ほど予算の説明の中で御説明させていただきましたが、2月下旬から国立の病院、町内の医療機関については3月中旬からスタートする。高齢者については、早くて4月1日以降から接種するということで、現在、町のほうで準備を進めているところでございます。ただ、ワクチンの接種供給がいつ供給されるのかという具体的なところについては、国からまだ説明というか、資料が届いておりませんので、そのスケジュールに合わせて、町もワクチンが供給され次第、町内で接種していくように進めていくこととなります。

郵送料に関して置かせていただいているんですけども、今回の臨時議会で計上させて

もらっている郵便料については、まず4月1日以降、高齢者を優先接種として進めていくわけなんですけれども、その案内を3月中に発送する予定でございます。

接種場所については、現在、医療機関と協議を進めておりまして、どこで接種したほうがいいのか、安全対策も考慮しながら、接種場所を現在決めていこうと調整中でございます。

まず、高齢者から一番最初にスタートするわけなんですけれども、案内については、接種券と、いつどこで受けられますか、予約についてはどうですか、このワクチンの安全性についての案内も含めて、皆さんに発送する予定でございます。それを基に、まず任意接種でございますので、その辺りを判断してもらって、判断しかねる場合については、かかりつけ医と相談してもらいながら、また、接種会場でももちろん相談体制を整えていく予定にしておりますので、そこで聞いていただいて、接種していただけたらと考えております。

会場については、現在、調整はしているところなんですけれども、なかなか高齢者が46%を超える紀美野町ですので、その辺り、できるだけ接種しやすい場所、公的な機関、公的な公共施設とかで、医療機関以外でも集団接種できるように、福祉センターであるとか、公民館であるとか、その辺りで接種できるようにも進めているところでございます。具体的な接種場所というのは、現在、今、まだはつきりとお示しできないところで申し訳ございませんが、調整中でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） その複数箇所ということは、接種場所に複数箇所を予定しているという、それはそれで、その現実問題として、そしたら、病院から看護師なり医師なりがそこへ来てくれるということになるんですかね。

それと、副作用があったときに、厚生病院であつたら対処できても、そういうところで対処できるのかどうかって、そういう部分も、その心配事の1つに起こってこようかと思うんですけど、その点の考え、まず複数の場所確保っていうことから始まって、そういうふうな場所でもしアナフィラキ何とかかんとかという、その症候群とかっていうのが、もし副作用が出たときに対処が可能かどうかという部分があるかと思います。そういうことも想定してのその場所の設置っていうことになってこようかと思うんです。

けど、そらまだ実際に場所が決まってない時点で、そういうことを言うのはちょっと時期尚早かなとも思いますが、その点についての考え方。

それと、場所が、郵送に当たっては、どこの場所っていうことをもう最初からそれまでに決めて、こういう場合はこうしますっていうふうな、もし副作用が出たときはこうしますっていう部分まで案内に入っているのかどうか。それで、もしその1回目の、あくまでも任意なんで、1回目に素直に賛成できやなかった人が、もし2回目に私も打ちたってきたよっていうたときに対処する方法というところまで考えてるのかどうか。そら今はまだ検討中でも構わないんですけど、ある程度のガイドラインが必要じゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 西口議員の再質疑にお答えします。

まず、集団接種会場へは、医師、看護師については、こちらのほうで現在調整中ですが、けれども、その辺り、派遣、会場のほうに来ていただいて接種できるよう進めております。

それぞれの地域での集団接種会場については、福祉センターであるとか、毛原の体育館であるとか、小川の診療所であるとか、また、真国のほうでは真国の区民センターであるとか、そういうようなことを想定して進めさせていただいているところなんですけれども、その集団接種の会場については、まず副反応、副作用については、大変町民の方、気にしてられると思いますので、まずは接種会場で問診票に記入していただいてもらいますので、接種前には問診票を必ず記入していただいておりますので、その健康状態をまず確認して、医師が十分に聞き取りをした後、ワクチン接種を行うこととなります。また、接種後は15分から30分は接種会場で待機をしていただき、看護師が状態観察を行います。しかしながら、ワクチンの副反応、副作用、アナフィラキシーというようなことについても完全にゼロにすることは、予防接種についてはゼロにすることは困難なため、救急セットを常備し、接種場所でのアレルギー反応に対応できるよう進めているところでございます。また、消防本部とも連携を取って、厚生病院のほうで受け入れてもらうような体制づくりも進めているところでございますので、御理解賜りたいと考えます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎 登壇)

○6 番 (田代哲郎君) おはようございます。

若干お聞きします。

説明資料のほうでお尋ねいたします。説明資料の2ページで、3節職員手当等、超過勤務手当、超過勤務手当が16万8,000円という計上です。それから、まず、この超過勤務手当については、対象とする職員が限定されるのかどうか。つまり、予防接種の専門プロジェクトチームというんか、そういうのをつくって、その中で支払われるものかどうか。

それから、12節の委託料、ちょっとこれだけ聞き漏らしたと思うんですが、「個別接種委託料 2,070円×500人×1.10」となっているんですけど、この件についての説明を求めます。

一番下に、温度計付き冷蔵庫、多分冷凍庫のことだと思うんですけど、これ、20万円で何個というんか、何台購入するのか。どこへ配置するのか。その件につきお尋ねいたします。

それから、ここにはないんですけど、さっきからアナフィラキシーショックを起こしたらどうするのやというような、医師と看護師を配置してというふうなあれがあるんで、ちょっと申して、その辺の体制をどうされるんか、ここの補正には載ってないんですけど、さっきからそういう質疑なり答弁があったんで、アナフィラキシーというのは、いわゆる重篤なアレルギーを起こすような物質が体内に入ったとき、一番身近にアナフィラキシーショックというのは、スズメバチに刺されたときのあれが一番身近なアナフィラキシーですけど、ショックというのは血圧が急激に低下する現象をいうんです、医学的には。血管の緊張が失われて、いわゆる抹消の血管が開いてしまって、内臓へ十分に、例えば脳であるとか、そういうところへ十分に血液が回らないという、ほっとけば亡くなってしまう状態を指すわけで、その対処の方法というのは、一番一般的に救急のマニュアルではエピネフリンというアドレナリンですね、それを第一選択として用いるということになっているんですけど、実際に臨床現場へアナフィラキシーの患者さんが来た場合に、ほとんどお医者さんによってはステロイドを最初の選択肢にして、体の反応を弱めてから治療するというやり方を取っているお医者さんもあるんで、そこら辺のこともよう研究して対処を考えんと、救急セットを持ち込んでというふうな簡単なものでは

ないということを、事、命に関わることなので、多分起こるという確率は低いんですが、そういうことも含めて、やっぱり十分そういう知識として身につけていかんと、救急セットで対応できるようなものではないと思いますので、その辺つけ足しておきます。

以上です。

(6番 田代哲郎 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは、田代議員の御質疑にお答えします。

まず、1点目、超過勤務手当の御質疑です。

この職員については、現在、保健福祉課の職員に対しての超過勤務を見込んでおります。接種体制を整えるため、医療機関との調整であるとか、接種券発送のために超過勤務が必要であると考え、計上させていただいております。

なお、ほかの市町村ではプロジェクトを立ち上げてというところも報道されておりますが、現在のところ、保健福祉課の中で担当職員を決めて進めているところです。

なお、集団接種の場合、どうしても人員が必要になってきますので、その辺りについては、町全体で職員を派遣、来ていただいて、その辺り、町全体での取組として進めていきたいと考えております。

あと、個別接種の委託料については、3月から町内の医療従事者に接種するということで、この部分について、医療従事者の接種に関しては、県のほうが実施主体として進めることとなっております。具体的に言うと、大きな病院のほうで医療従事者、いつ、この時間帯に来てくださいということで、医療従事者を集めて接種することになるかと思います。その部分については、県が実施してくれるんですけども、町民の医療従事者については、町のほうでお金を支払うこととなりますので、この個別接種委託料については、町内の医療従事者への接種費用ということで計上させていただいております。

それから、副反応、副作用、アナフィラキシーの話であったかと思うんですけども、副反応については、先ほども答弁させてもらったんですけど、ゼロにすることは難しいので、救急セットをとということなんですけれども、救急セットだけでは対処をなかなかしづらいということもありますので、海南医師会と調整しながら、その対処方法について研修を進めていこうと考えております。なんで、なかなか対処、長い間経験したこともないという医療従事者の方もありますので、再度研修をして、そのときの対応の仕方

について、した上で、接種ということで進めていく見込みでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

冷蔵庫については、通常の冷蔵庫に温度計を設置したものでございます。1台購入予定です。基本的にファイザーについてはマイナス75度の保管が必要になるんですけども、集団接種のメイン会場である福祉センターに冷蔵庫を設置して対応したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。

○6番(田代哲郎君) 職員の体制、今、保健福祉課内の担当職員でということでございますが、相談窓口というのを、ふだんからそういうことを相談できる、電話なりで相談できる相談窓口というのを設置する考えはないのかどうか、その点お聞かせください。

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長 森谷君。

○保健福祉課長(森谷善彦君) 相談窓口は、保健福祉課のほうで窓口として対応したいと考えております。今回の予算については、会計年度任用職員の雇用の予算は計上しておりませんが、4月以降、相談窓口への対応も含めて、その会計年度任用職員を雇用して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。

○6番(田代哲郎君) 町民の皆さんの中にも、特に高齢者がワクチンどうするんよという、打つか、打つようにしたら打つかどうかというような、そんな話があったりしまして、外国で開発されたワクチンでもあるし、なかなか日本人にきちっとあれしてるのかどうかというのも分かりにくいんで、周りの人が打って、その反応を見て打ちに行くよみたいな、そんな話もありますんで、やはりきちっとした知識を持った保健福祉課で対応されるんだったら、その辺のやっぱり知識をきっちり獲得した上で、相談に乗るという体制を取らんと、なかなか難しいんじゃないかと思ひますので、その辺のことをどう考えておられるんか、お伺ひします。

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長(森谷善彦君) ワクチンについては、現在、薬事承認申請がなさ

れて、2月中に承認される見込みでございます。その承認結果を基に、その相談体制をどのようなことで気をつけていったらいいのかということも含めて、知識を持った保健師が対応して、その町民からの質問に対する問合せについて、丁寧に答えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） おはようございます。

少しお聞きしたいと思います。

昨日の新聞を見てましたら、河野大臣が予算が足らんということで、倍加するというふうに指示するような、そういうふうなことが載ってましたけれども、そうになってまいりますと、この予算では、先ほどの答弁の中で、また4月に人件費等が載ってくるということでございますけれども、その辺はどのようなになっているのか。

それから、電算システム改修委託料というのが委託料の中であるわけでございますけれども、前から言われているマイナンバーですね。そのところで実人数を、要するに、数を、人間をちゃんと確保して、何というんですか、抑えていくんだということであるわけなんですけれども、それじゃあ、マイナンバーには、要するに、取得せんという人についてはどのような対応になってくるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどから皆さんがお聞きしているアナフィラキシーですけれども、我々、一般的に聞いてましたら、ハチに刺されてドクターヘリで運ばれたと。そういうふうなことで聞いているんですけれども、先ほどの話でしたら、海南の医師会の中で対応ができると。そういうふうなことも言われてましたが、そういう点では、ドクターヘリを使わなくてもいけるものであるんかどうかな。もし使わなきゃならないことになってきたら、県下一斉、大体同じ頃になりますから、もうドクターヘリが間に合わないということになってくるという心配をするわけなんですけれども、そのところの対応については十分であるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長 森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君）

それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

まず1点目、予算を倍増するというような河野大臣の発言がありましたが、その辺りの情報については、こちらのほうにはきちんとした通知が来ておりませんので、その辺り、正式な文書をもって対応、町のほうで負担する部分については、きちんと予算計上をしてまいりたいと考えております。

また、マイナンバーで接種された方を把握するということもありました。また、マイナンバーを持ってない人の対応についても、この辺りについても、国からの通知が現在来ておりません。接種した方、このワクチン接種については2回接種となりますので、1回目受けた人、2回目受けた人ということで、きちんと確認する必要がありますので、接種券については、まず接種券を2回分郵送させてもらって、1回目受けた方は、1回目の接種券にいつ受けましたよというような済証を本人に渡しますが、本人が紛失されることも想定しますので、その辺り、きっちり医療機関と連携取りながら、この人はいつどこで受けたというのを把握しながら、きちんと2回接種してもらえるように努めてまいりたいと思いますので、町としては全体把握に努めて、この人受けた、受けてないというのを把握しながら進めていきたいと考えております。

それから、アナフィラキシーの体制については、海南医師会のほう、それから町のほうと共同で救急時の対応について研修を進めていくところでございますが、それはアナフィラキシーの対応については初期対応になりますので、その対応が終わったら、厚生病院のほうで受け入れてもらう体制も同時に進めておりますので、御理解いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

（保健福祉課長 森谷善彦君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）

11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君）

この間に、どこか、幾つかの県とかで、打つ訓練というんですか、あれ実施してましたよね。それでテレビ等で見てましたら、1人大体3分と、そういうことで対応しておったけれども、実際にその質問される方が多かったりして、十数分から30分近い時間がかかって、人の対応も大変だと。想定外のことが起こってきているようなことも言われてました。

先ほどお聞きしたのが、その担当大臣も今の予算ではやっていけないということで、倍を提案するように言うていたというのは、その人件費等で足らなくなってくるという

ことを想定しているようなんですけれども、うちの場合、大丈夫なのかどうか。先ほど課長の答弁では、課の中でのこの職員手当ですか、超過勤務手当１６万８，０００円という、その中で一応対応を考えてられるということであつたんですけれども、そういうふうに国のほうもいろいろと揺れている状況でありますから、これでそういうふうに時間的な問題等も含めて大丈夫であるのかということでお聞きしたんですけれども、それはもう大丈夫というふうにお聞きしといてよろしいんですか。もう一度その辺について聞きたいと思います。

それから、マイナンバーについては、要するに、選挙のときにも二重に投票しないかどうか等のチェックがされているわけですが、そういうふうなことから考えても、マイナンバーはこの予防接種にも関係なくやってもらえると、そういうふうに踏んでよろしいんですね。

それと、それから、アナフィラキシーについても、今の答弁でしたら、海南医師会との関係もありますけれども、初期の初めの対応をして、あと厚生病院に行くということですから、必ずしもドクターヘリを利用してなくともよいと。そういうことでも心配をしなくてよいということによろしいんですね。もう一度聞きたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 職員の体制でも、また再度御質疑があつたと思うんですが、実は先日、２月の課長会議がございまして、そこで私は、今回の接種については、集団接種を主体とした、また個別接種もあるという中で、やはり全職員が一丸となって、やっぱりこれに協力してくれという話をやっております。したがって、中心になるのは保健福祉課の職員でございしますが、それ以外にも、やはり駐車場整理から始まって、いろいろ集団接種になってくれば、案内する、そうした職員も必要になってこようかと思ひますんで、全職員がこれに一丸となって取り組むということで、今後、やっていきたいと思ひますんで、ひとつ御理解を賜りたいと思ひます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長 森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 美濃議員の超勤でこの部分で賄えるのかというところですが、３月については接種券の発送業務で限定されますので、その辺りであるとか、医療従事者等の調整になってきますので、その辺りはこの超勤で対応できると考えております。

また、マイナンバーでの管理というか、それをしなくても接種できるのかという質疑についても、マイナンバー関係なく、接種できます。

ドクターヘリについても、その方の状況によりますので、必要ないとは言い切れませんが、接種会場の人の初期対応、それから厚生病院での受入れの対応、そしてドクターヘリも含めて、安全に接種できるよう整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、桐山尚己君。

（1 番 桐山尚己君 登壇）

○1 番（桐山尚己君） まず、予算説明資料の2 ページですけれども、まず先ほどの保健福祉課長の御説明で、接種券を含む通知案内に関して、安全性についての案内を含むというお話でありましたけれども、この内容については、もう決まっているのか。厚生労働省のほうからこういう内容でというようなものが来ているのか。もしくは来る予定になっているのか。さらに、それに加えて、必要であれば町独自の補足といったようなことも加えられるおつもりはあるのか。

なぜかと申し上げますと、先ほどからアナフィラキシーショックの懸念ということで、幾つか質疑ございましたけれども、この今回の新型コロナワクチンに関しては、そのアナフィラキシーショックが懸念されるというのもありますけれども、今までの各種ワクチンとはもう全く違う新たなワクチンであって、今までの鶏卵法で製造していた不活化ワクチンといったようなものではなくて、全く新しいやり方でやる遺伝子ワクチンということで、しかも通常であれば5 年から10 年といった治験を経て、安全性を確認した上で導入されるわけですが、今回については緊急ということもあって、1 年未満でこういった形で出てきているわけですね。つまり、十分な安全確認ができていないというふうに私も思いますし、相当数の医療関係者からの指摘もあるというふうに聞いています。そういったところも含めた情報提供、そういったものを説明していただく予定があるのかということが1 点。

2 点目に、先ほど温度計付き冷蔵庫というのは、冷凍庫ではなく、冷蔵庫だというお話がありましたけれども、まずファイザーのワクチンに関しては、マイナス75 度で保管しなければいけないと。それだけ不安定だということなわけですが、冷蔵庫でマイナス75 度が維持できるのかどうか。かつ1 台で足りるのかどうかですね。その辺

り、運用上の問題としてどのように考えていらっしゃるのかということ。

あと3番目としましては、これはワクチンの接種というのは、あくまでも義務ではなくて、任意だということになるわけですが、今、社会的なこのコロナの騒ぎを見てますと、社会的な同調圧力というのが非常に高まってきているように思うんですね。自粛警察の出現などでも分かりますけれども、そういった同調圧力が高まってきて、ワクチンを打たないと決めた人に対する、ある意味、社会的制裁というようなものが周りからなされるおそれもあると思うんですね。そういったことに対してはどのように対応される予定なのかと。例えば、医療従事者の方が、私はどうしても受けたくないというような決断をされた場合に、相当なその圧力が周りからかかることも予想されるんですけれども、そういったことに対してはどういうふうに対応されるのかと。

あと最後に、集団接種で保健福祉センターや体育館、区民センター等での接種を検討されているということでしたけれども、当町は高齢者率が非常に高いということで、御自分でその指定先と思うように行けない方という方も出てくるかと思うんですけれども、そういった方を含めて、送迎の手配なんかも必要になってくる可能性があると思うんですが、その辺りの検討もされているのかどうか。

以上についてお答えください。

(1 番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長 森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦君) それでは、桐山議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、接種券を発送する際に通知書を、案内を送らせていただくんですが、そのときに安全性についての通知の内容は決まっているのかという質疑だったかと思います。その部分については、現在、まだ治験、臨床試験が終わっておりませんので、その結果については届いておりませんし、国からの指示も現在来てない状況ですが、今後、治験が終わり次第、国のほうから町のほうに来ますので、その辺りについて、どのような通知内容、安全に対する記述をどのようにしていくかというのは、国の指示というか、その辺りについて内容を確認して、追加の補足説明も含めて検討していきたいと考えております。

冷蔵庫なんですけど、1台、福祉センターのほうで置いて、集団接種に対応する予定で

ございますが、ファイザーのワクチンについてはマイナス75度ということで、通常は保管が必要なんですけれども、接種会場に持っていく期間であるとか、ある一定の期間については、保存状態は保冷ボックスでの保管で対応になりますので、常に冷凍保存しておく必要はございませんが、専用の保冷ボックスに入れて保管、ただ、ある一定の量になってくる可能性もあるので、福祉センターのほうで冷蔵庫を保管して、ファイザーにしる、ほかのワクチンにしる、ある一定の温度で保管できるように対応したいと考えております。

基本的には、ファイザーについては、約1,000人分の部分が届きますので、その分については、現在のところ、厚生病院のほうで一旦受け入れてもらって、必要に応じて集団接種会場に持ち運びすると。専用の冷蔵ボックスで持ち運びするんですけれども、ある一定の量を超えてくると、その冷蔵ボックスもいっぱいになる可能性もあるので、福祉センターのほうで一旦置いとくということになります。一定期間は保存できますので、その辺りについて、予備のため設置する予定でございます。

あと、ワクチンの拒否というか、どうしても接種を受けたくないというところの方も出てくるかと思いますが、しっかりと国のほうからも発信もありますけれども、町のほうからも、メリットとデメリット、リスクについて情報を提供した上で、接種をしてもらうよう働きかけていきたいとは考えております。どうしてもこのワクチン接種については、死亡者や重症者の発生を抑制するという有効性は現在確認されているという情報もありますので、その辺りについて、有効性についても十分説明し、感染症の蔓延の防止、そして医療従事者の負担軽減のため、受けていただくよう働きかけていきたいと思っております。

あと送迎なんですけど、現在、送迎については、その接種の人数というのが1日当たり何百人も接種できるわけではないので、その接種者によって、その送迎をどのようにするのかというのをこちらのほうでも大分検討はさせていただいたんですけれども、なかなかそのルートを、どこのルートを回ってっていうのがなかなか難しい部分がありまして、できるだけ接種しやすいように、会場を各地域で接種してもらえよう整えたいと考えておりますので、現在のところ、送迎はちょっと難しいかなと。検討はしてございません。

以上です。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 1 番、桐山尚己君。

○1 番（桐山尚己君） 送迎について、なかなか難しいところがあるんで、検討を現在のところはされていないということですけれども、ワクチンを接種しない権利もあれば、する権利もあるわけで、したいというふうに最終的に判断された方には、その権利を執行するチャンスを提供していくべきだと思うんですね。やはり移動が非常に困難だというようなこともあると思いますので、その辺りについては、再度御検討をいただきたいというふうに思います。

あと、ワクチン接種が、死者や重篤な患者を減らすのに有効であるということが確認されているということで、医療従事者の方にはできるだけ接種をしていただくように働きかけていくということでありましたけれども、世の中、いろいろな考え方があって、やはり医療従事者の方であっても、その危険性、リスクに鑑みて、私はどうしても打ちたくないという方も出てくると思うんですね。そうなった場合の対応、その人が自粛警察で行われていたような誤った形の社会的制裁を受けないような対策ということも、ぜひ考えていただきたいというふうに思うわけですが、この点について、再度お答えいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、桐山議員の再質疑にお答えします。

送迎については、現在のところ、考えておりませんというお答えをさせていただいたところなんですけれども、なかなか接種の権利もあるので、再検討願えないかということの御質疑だったかと思います。

その説明の前に、高齢者施設に入居されている方については、施設での接種、それから長期入院している方についても、病院での接種を進めております。また、在宅医療の患者についても、在宅で接種できるよう、医療機関に働きかけておりますので、自宅へ来てもらって、どうしても動けないという方については、それぞれの施設であったり、医療機関、そして自宅での接種を進めているところでございます。

また、その上で、できるだけ地域で接種できるよう進めているところでございますが、送迎については、再度検討はさせていただきます。すみません。

あと、医療従事者であっても、リスクを考えて拒否される方も非難されないよう、町としても、メリットとデメリットについて、それぞれ情報提供を行った上で、あくまでも任意接種でございますので、受けない方についても、受けないという権利もございま

すので、その辺り、町としてもきちんと発信していきたいと考えております。受けたい方については、できるだけ速やかに受けられるような体制づくりをしていきたいと思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 1 番、桐山尚己君。

○1 番（桐山尚己君） 先ほどからいろいろと質疑をさせていただいて、お答えをいただきましたけれども、今回の新型コロナウイルス及びそれに対応するワクチンというのは、全く初めての、ある意味、現代に生きている我々、初めての体験、経験であり、どのように進んでいったらいいのかというはっきりした道筋が見えないわけですね。ですから、いろいろな意見、見解も出てくると思いますし、進みながら、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと。途中で、いや、やっぱりこうすべきだっというふうに向向転換なんかも必要になってくると思いますし、その辺りは柔軟に対応していく必要があるかというふうに思います。その辺りも含めて、町の職員の皆さん、医療従事者の皆さん含めて、大変な御苦勞をおかけすることになるかと思っておりますけれども、そういった柔軟な対応ということも併せて、いろいろな状況、そのときの状況をしっかりと総合判断した上で、方向転換も辞さないという対応でやっていっていただきたいというふうに考えますが、最後、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、桐山議員の御質疑にお答えします。

ありがとうございます。桐山議員御指摘のとおり、国の状況であるとか、県からの指導によって、町といたしましても情報をきちんと発信しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。接種体制についても、こういうことで受けられないという方についても聞き取りをしながら、できるだけ皆さんが接種してもらえよう、整備を進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第2号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎君 登壇)

○6 番 (田代哲郎君) 補正予算に対する賛成討論を行います。

先ほどからも同僚議員からも指摘されておりますように、このワクチンというのは、国内で開発されたものではないし、普通だったら長い年月をかけて開発していくものですが、1 年足らずで外国で開発されたもので、しかも国内での十分な治験が行われていないわけです。普通の薬の場合ですと、第 1 相とって、それを服用して、また、注射して、どんな副作用があるかとか、それから、その次には、たくさんの人に投与するなり注射をして、どの程度の人にそういう副反応が現れるかとか、それから最後には、第 3 相とって、いわゆる偽薬ですね。プラセボを用いて、プラセボでない本当に薬を投与された人と、プラセボ、つまり、偽薬を投与された人の間に効果に違いがあるかどうかということまできちっと治験をして、それで安全性を確認して、いわゆる実際には与薬が始まるわけです、これ。注射なり与薬が始まるわけですが、外国での国内でのそういう治験が一切行われないうちに、外国のデータをそのまま、先ほど答弁の中にも有効性、有効であります、ということになってますということの答弁があったんですけど、それは外国での話で、国内で有効ということでは一切ないわけです。だから、そういうワクチンをいわゆる投与していくんだということで、やっぱりする側もそういうことをしっかり理解した上で、そういういわゆるワクチンの接種に当たっていく必要があると思いますので、そういうことを申し添えて、賛成の討論といたします。

以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに賛成討論ありませんか。

桐山尚己君。

(1 番 桐山尚己君 登壇)

○1 番 (桐山尚己君) このたびの新型コロナウイルスに対するワクチンというのは、全く新たな、今まで人類が経験したことのない新たなタイプの種類のワクチンであり、かつ、1 年未満という非常に短い期間で開発され、現在、全国民を対象に接種が始まろうという状況にあります。十分な安全確認ということが、十分な期間、年月を使っ

てできていないということで、将来、どのような影響が出てくるのかというところも見えていないわけですね。そういったことをしっかりと町民の皆さんに説明していただいて、将来的なリスクもあり得るということを御説明いただいて、町としての説明責任を果たしていただいて、最終的に町民の皆さん一人一人が御判断いただくという、そういう体制をしっかりと確保していただくということを前提に、本案に賛成いたします。

(1 番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで、討論を終わります。

これから、議案第 2 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 4、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和３年第２回紀美野町議会臨時会を閉会します。

(午前１０時１２分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月3日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 上 柏 皖 亮

議 員 七良浴 光